時事新報の編輯に關する書信にして往々社員へ宛御送致の向も有之候得共宛名の社員不在れ事ありて折角の報道も其用と爲さゝると寡からざれば斯る書信は一切時事新報編輯局宛にて御送付被下度候

時事新報定價

時事新報へ一年三百六十五日一日も休刊セズ其代價郵送料廣告料ハ左ノ如シ

一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓

〇時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ送達スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月二十六錢ノ郵送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金

五號活字ニテ一行廿四字詰	一行ニ付一日限	一行ニ付二日以上六日迄	一行ニ付七日以上十五日迄	一行ニ付十六日以上
自一行至十行	十錢	八錢	七錢	二厘
自十一行至廿行	九錢	七錢	六錢	三厘
三十一行以上	八錢	六錢五厘	五錢八厘五毛	五錢九厘五毛
			五錢	五厘

時事新報

結局と如何す可きや

身と近事の局外に置き其事の前途を想像せんとして及ばざる者は二三にして足らざれども就中最も解す可らざるは歐洲和戰の問題是れなり列國交々兵を張るに熱心して其費用と惜まざる實に驚くの外なき有樣なれば其外形を見ても戰爭の破裂は早晩避く可らざるのみならず國際交互の內情も日に月に危急に迫り歐洲の大勢は旦に夕を保たざる者の如し露西亞と墺地利と相疾み佛蘭西と伊太利と相敵して其敵情疾念は彌々深く千八百七十年の普佛交戰以來今日まで十八九年の其間辛らくも表面の平和と繕ひ得たりと云ふと雖も裏面の潮流は唯次第に激するの一方なれば其發するときの勢は必ず猛烈ならざる可らずバルカリヤに事件の如き將さに破裂に至らんとして又暫く鎭靜の姿と裝ひ一靜一動、尙ほ今日に至るも歐洲の全面には戰雲鬱鬱何れの日に碧空を仰ぎ得可きや殆んど其望なしと云ふも可なり露國は獨り北方に國して其位地嶮を負ふの虎に殊ならざれば少しも後顧の患を視ずして銳意南侵の用意最中、墺國は衝に當りて其危險亦最も大なるが故ゝ露國の一擧一動に對しては或い畏れ或い怒り人心の激する所、殆んと制し難しと云へり將さ佛伊兩國の關係に至りても近くい通商條約の談判さへ破れて其間互ゝ折れ合はざるのみならず元來伊の建國は佛の內訌と利して成りゝる次第もあれば二國の民心常ゝ仇讐の思ひと爲すは世人の熟知する所なり、四方の事情斯の如くなれば些少の爭ゝ口を藉して干戈を動すの機は露なり佛なり極めて容易おる地位に居るものなれども左れば迎今日まで幸ゝ戰亂の發せざりしは何故なりや蓋し我輩の見る所を以てするゝ他に一二の事情もあるかおらんなれども實は日耳曼の一國柱石の重さに處して歐洲の平和を保つゝ盡力する者與りて大に力ある可しと信ずるなり

今の日耳曼の政略は主戰主義に非ざると事實に於て蔵ふ可らず其佛國に備ふるはアルサス、ルーレヌと守るが爲めの計畫に過ぎずして再び巴里を蹂躙せんとするに意なきは勿論、一方のバルカリヤに對しては之を露國の掌に歸せしむるも眞誠なる所あれども墺地利が其勢頭と爲はれて歸て日耳曼にまで危念を懷ずるは已に久しき前ゆに不利おりと信と雖て又一方に墺と友として露と疎んずるの迹と示すに外おらざる可し、其平和なれども日耳曼の本色は唯今の帝國の版圖と維持し其分離を防ぐの用意に汲々たるのみにして外に向ひ我より進んで露佛を敵にするの餘力なきのみならず寧ろ列國に交親して無事平和を湛ぶるの念に切なるはビスマルクの政略なれども偖如何にして其平和を繼き得可きやと云ふに兵力の外依賴す可きもなし是に於てか頓に軍備を擴張し百萬の强兵を擁して屹然動かず列國も之を憚りて敢て干戈と交へずして今日までの平和を保ち得さるとなれども露墺佛伊の諸國獨り日耳曼ゝ憚る所おるの故を以て互に仇讐の念を撤し和親の交を結ばんとする間柄にも非ざれば各々饒ふて兵を增し力を養ひ相格鬪せんとするに際し平和の仲裁者即ち調制者たる日耳曼も當局の格鬪者より弱くしては固より其間ゝ立つ能はざるが故に吾も亦强兵ゝ手段を怠る可らずとし、彼れ五萬の兵を增せば我れは新に十萬の兵を聚め彼れ百萬の軍費と殖せば我れは二百萬の公債を碧り多々倍々相加へて際限おゝ如は即ち今の日耳曼帝國の分離を防ぐ爲めに外に歐洲の平和を圖るの政略は正しく豫期の目的を達しゝる者なりと雖も同時に國民の負擔を慮り兼て事の結局を如何にと考ふるに平和の元入に費したる其費用と將た歐洲の戰爭を自然に任せて破裂せしめたるの損害とは詰せり差引計算して孰れが國家永遠の利なる可ゝや我輩と雖も其判斷に苦まざるを得ず蓋し日耳曼が今の如くに兵備擴張の規模を建てゝるは千八百七十一年以來の事なりしも當時には佛國より償金として受取りたる五十億マルク（一マルクは金貨二十五錢）の大金ありて之を年々の經費に充たしゝれば千八百七十六年までは別に臨時費用の需なかりしに同年に至り其大金も全く使ひ拂ふて翌七十七年始めて兵備公債と起ゝ六百四十二萬マルクを募りてより爾來今日に至るまで凡ゝ一年として兵備公債と起さざるの年度なし今之をゝ示すに

陸軍公債

一八七五年	六、四二〇、〇〇〇	一三、一八〇、〇〇〇	
一八七六	一〇、五七〇、〇〇〇	一一、六六〇、〇〇〇	
同一八七七	一〇、八七〇、〇〇〇	一一、九五九、〇〇〇	
一八七八第一	一一、六六〇、〇〇〇	一一、九三七、〇〇〇	
一八七九	三、〇〇〇、〇〇〇	一一、六七三、〇〇〇	
一八八〇	三、四三〇、〇〇〇	九、〇〇〇、〇〇〇	
一八八一	一、〇〇〇、〇〇〇	一一、九六〇、〇〇〇	
一八八二	九、八二〇、〇〇〇	一一、六九〇、〇〇〇	
一八八三	一〇、八〇〇、〇〇〇	八、二三〇、〇〇〇	
一八八四	九、八二〇、〇〇〇		
同上		第二一八、七九〇、〇〇〇	
一八八五	二九、二八〇、〇〇〇	五、六四〇、〇〇〇	
一八八六	一七、七四〇、〇〇〇	七、七〇〇、〇〇〇	
一八八七第一	三七、九九〇、〇〇〇	七、一四〇、〇〇〇	
同上第二	一七、二二〇、〇〇〇		
同上第三	六三、〇〇〇、〇〇〇	六、六〇〇、〇〇〇	
一八八八	二八、〇〇〇、〇〇〇		
合計	七〇、〇三〇、〇〇〇	一七七、七七〇、〇〇〇	

海軍公債

總計八億九千四百七十四萬マルク

右の外陸海軍の經費として年々に消費するの額も莫大なるとならんなれども是は唯租稅として國民一時の負擔に歸を可き者なれば姑く論せず凡ゝ右れ如く日耳曼れ政府が年々歲々陸海の軍事の爲めに公債を起して殆んど際限なきは縱令へ今日に直接の影響なしとするも朝の永遠の策を講ずたらば後に至り必ず其始末に窮するの時節ある可し去る七十年普佛の戰爭に今の日耳曼は五十億マルクの償金を獲て其威名の赫然たる實に全歐を震動せしたりと雖も猶て內國の事情を視れば莫大の金額一時ゝ日耳曼の金融世界を充たさゝる爲め經濟の機關は不意に動て恩はざるの害を來したるよりも當時の經濟學者之を許し普蘭西人い干戈れ戰に勝て却て財政の戰に敗をたりと云ひたるとあり今日の歐洲素より之と趣を殊にすと雖も斯く迄に無際限の負債を起して其結局を如何するの見込なりや歐洲の爲めに平和を買ふの其手段は甚だ大切ならんなれども敢くして買上ゝたる所の平和は後日に至り不慮の平和おるを發見するとおかる可きや我輩い愛に配して暫く其成行を窺ふ者おり

雜報

○上田町の後藤伯招待懇親會　と題して去る六日の本紙上に掲げゝる項中黑澤鷹次郎氏を發起者の一人とせしは誤りにて氏は只だ臨席したるのみにて發起者には非ざる由なれば茲に是正す

○山口縣士族共有金　維新曆瀰の後、山口縣の士族農民にい五十萬圓許りの共有金ありしに士族農民の共有としてい不都合なりとの事情にてもゝとしか之を平分して一半は士族の共有とし殘りを農民のものとなし之と資本として起ゝたる會社は協同會社是れなり士族の共有金は授產金と稱して初め舊藩主に其監督と托したりしが尋で明治十一年に至り縣下の士族組合中より數十名の總代を撰擧せしめ之を士族總代と名づけ此の總代の會議によりて共有金を維持增殖するの法に改めたれども去る十六七年の交に至り總代の議決と以て更に此監督と同縣出身の井上伯に委托する事とはなれり左れど伯は遠く三百里外の東京に在るとゆゑ唯だ其大體を監督して細目は擧げて山口縣知事に委任したれば爾後之に關するの俯規は同縣知事が井上伯の命を受けて制定し郡長戶長として其條規と實行せしめ以て今日に至りゝるものゝよし然るに此の共有金管理法に就きては同縣士族の間に終始苦情の絕ゆるとなく一時は士族一同ゝ分與して苦情の根と絕つこゝ得策なる可けれとの議論さへありし程ゝて頃日ゝ至りてい又々士族れ間に苦情を唱ふるもの多く元來此私しの共有金を監督するに一國の劇務に任する非上伯を依賴する事も第一士族の落度なれば遠かに此事と止ゝ士族一同相會して自ら其共有財產と維持殖ゝるとを勉むべしと云ふの議ありて此程遂に士族總代の人々一書を裁して井上伯に呈する事とおりゝるよし其書面は大略左の如きと云ふ

山口縣士族總代某等謹テ書ヲ井上伯閣下ニ奉呈ス某等先年縣下同族共有就產資本金ノ總裁ヲ閣下ニ依賴セシコ幸ニ御承諾アリテ爾來御高配ノ段實ニ鳴謝ニ堪ヘズ然處當時ノ狀況タル舊同族御綠故ノ情宜ニ泥ミ右等ノ計畫組織ニ至リシモ爾後閣下貴顯擂機ノ要路ニ立チ國家ノ重任ヲ帶ヒサセラレ頗ル御繁務ナルヘ更ニ喋辨ヲ俟タス然ルニ其名分事理ヲモ相辨セス朝廷ノ大官ニ對シ奉リ叨リニ共有私財ノ總裁ヲ委囑罷在ルハ不條理ノ至リノミカ國家ノ公衆ニ對スルモ亦何ノ辭カアラン彼レ是レノ理由今更ラ了知ニ至レルハ迂モ亦甚シク俯仰慙愧ニ耐ヘサルナリ依テ閣下先般御來縣ニ付テハ折角某等直接謝辭陳辨ノ含意中豈圖ラン急ニ御歸京ノ途ニ就カセラレシハ失禮遺憾モ亦甚シ然レ共前陳ノ過誤ヲ悟リナカラ因循其咋非ヲ遂クルハ倍々非禮ヲ重サヌルノ恐レアリ伏テ願ハクハ右事實御酌量ノ上最前ノ失敬ハ寧タテ御寬典ニ附セラレ且ツ今後該總裁ノ義務ハ斷然御放棄相成度儀ヲ一統懇祈在候其爲メ總代某等謹テ連署調印ノ謝狀ヲ呈ス恐惶頓首

○整居組合　合衆國ニューヨーク府に一種異樣の組合あり曾て新聞紙上に顯はれしこともなければ世間に其組合おるを知るもの極めて少なく而ゝて其組合員たるも互ひに會合をゝるみとなければ一面の識おるにわらず俱樂部或は會館てふゝ只だ寫眞を取換し時々と目的とするのゝ云ひ即ち種々樣々なるものゝ叶はぬものゝらんか左れば其組合員男女あり童男あり童女あり或い數十年間蓐裡を出ゝ洲中到る所に組合員おり滿洲、印度、緬甸、暹羅合は千八百七十七年ゝ始めて幼稚なるものにて年齡たりゝが千八百八十七年に至り雜誌と發行するなり增ゝて今は其數千歲までの小兒にしてのゝるに至り雜誌ゝ組合員の死亡、新入ゝ毎月一回發兌す名あり是は體軀不自由壯の人々なれども熱しゝるものゝ又組合も自活の力おるものゝ書し其報酬を得て生時間に一針二針づゝレースと製するものゝ

○合衆國電氣鐵道　數里の短線路を敷設今の峽なれども既に運轉しつゝおるものは ペンルヴァニヤ州、英里はオハイオ州、在し此外工事既に落事中のものを算すれ

○合衆國昨年の同盟公使が先頃本國へ報七年中合衆國內に於一千にして之に關係人の內二萬五千人乃復業する能はず精密勞働者の損失莫大者を損したる分を擧起りしと第一となす

に從事し居れば五十りしに無益の騷動を空しく消費し畢ーク職業の同盟罷工したれば其間の賃金はざりし其の他多くめに高給を得るも同盟罷工者の三倍人割なりしと云ふ）而れば一千萬日餘おり

○二千萬人の寡婦夫人も入會せし同國

●御納涼　優美　割烹　上の新坂　伊香保

帶帳場ニテハ數代前ヨリノ家法ニテ御茶代土產物等ハ一切受納不致候處近來ハ往々御土產物御持參ノ御方モ有之候ニ付御茶代土產物等ハ一切受納不致候

上州伊香保溫泉

大學教授　內藤耻叟先生序○天筆將軍著　天筆大將軍